

京都市都市計画局との意見交換会 議事要旨

(敬称略)

日 時 令和2年10月28日(水) 15時30分～16時15分

場 所 京都市役所 北庁舎 第2会議室

出席者

京都市都市計画局

一般社団法人京都電業協会

公共建築部

公共建築企画課 担当課長

樋口 博紀

会 長 木下 博之

公共建築建設課 担当課長

辻 誠

副会長 小滝 寛

公共建築建設課 担当課長

杉本 憲二

常任理事 佐伯 祐左

公共建築整備課 担当課長

加藤 貴之

理 事 神山 円三

都市企画部

都市総務課 担当課長

仲北 好宏

都市総務課 電気検査係長

松村 直幸

都市総務課

林 貴彦

事務局 齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会常任理事 佐伯 祐左)

京都電業協会挨拶

会 長 木下 博之

京都電業協会会長の木下でございます。本日はコロナ禍の中にもかかわらず、当意見交換会にご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、このコロナの影響ですが、私どもの業界におきましても、住宅などの建築物の着工の延期や中止、工場等の設備投資の大幅に減少など、大変厳しい現状が続いております。

働き方改革への取組みや、相変わらずの建設業の人手不足問題等、様々な問題が山積しているところであります。そんな中ではありますが、当協会におきましては、京都市様・京都府様に合わせて100万円のコロナ対策支援金をご寄付させて頂いたところであります。

また、万全のコロナ感染防止対策を行いまして、今年度既に6回の電気工事技術者の技術力向上講習会と、電気工事施工管理技士および電気通信工事施工管理技士の受験対策講習会を開催しているところでございます。

担い手確保のための啓発活動として、市内の工業高校の学生に対して、工事現場の見学会、工事についての講習会、学校の先生方に対してCAD研修会というような催しも予定しております。

会員サービスとしまして、労働基準法改正について「わかりやすい解説動画」を協会にて作成しまして、協会ホームページに掲載をしております。こちらはどなたでも見られますのでぜひご覧頂きます

ようお願いいたします。

このコロナ禍の中、われわれ協会としましては、これまで以上に行政の皆様方と会員企業とのつなぎ役として連携の強化を図りたく存じております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

京都市都市計画局挨拶

都市総務課担当課長 仲北 好宏

本日は一般社団法人京都電業協会の皆様と意見交換にあたりまして、木下会長をはじめ役員の皆様にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

只今ご紹介頂きました、都市総務課の設備技術担当課長をしております仲北といたします。

平素は京都市政、とりわけ営繕行政にご尽力をいただき、大変感謝しております。貴協会におかれましては、品質の向上、技術力の向上に向けた取組みはもとより、電気設備の安全点検を通じた社会発展・貢献活動、地域防災への貢献など精力的に取り組まれていることに心から敬意を表したいと思います。

さて、本日の意見交換にあたりまして3点申し上げて挨拶とさせて頂きたいと思っております。

まず1点目です。「災害対応について」でございます。今年も全国各地で集中豪雨が発生しましたが、本市におきましても、令和2年7月豪雨では、国道162号線等で大規模な崩土、倒木、また3500軒以上の停電等が発生しました。ますます自然災害に対する力が重要となっており、防災協定を締結している貴協会の皆様に今後、ご協力をお願いする可能性もございます。その際には京都市においても迅速に応急対策・復旧・復興が行えるよう万全の準備をしていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして2点目ですが、冒頭会長からの挨拶にもありましたが、新型コロナウイルスによる影響の長期化が見込まれる中で、公共事業につきましては社会的基盤に関する事業であることから、緊急事態宣言下におきましても継続が求められる事業に位置付けられ、貴協会の皆様には現場における感染拡大防止対策を講じて頂きながら公共事業の推進にご尽力を賜っております。更には今年8月には新型コロナウイルス感染症対策支援として貴協会の皆様から本市に貴重なご寄付を賜りましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

3点目です。3点目は「担い手確保と働き方改革の推進」についてです。貴協会におかれましては京都工学院高校の皆様を対象とした現場見学会の開催や、会員企業へのアンケート、労働基準法等の法改正に伴う研修会の実施など、担い手確保や働き方改革の推進に精力的に取り組まれていることを承知しております。本市としましてもこれらの取組に協力させて頂くとともに、貴協会の皆様からのご意見を賜りながら、週休2日の取組をはじめとする「働き方改革の推進」に全力で取り組んでまいりたいと思っております。引き続きご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

結びにあたりまして、本日の意見交換における活発な意見や情報交換が協会の皆様の更なるご発展と本市施設整備の一助となることを祈念いたしまして、私からの挨拶に代えさせて頂きます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

行政当局からの質問・要望事項

(発言… ●:ご当局 ☆:協会)

(1) 登録電気工事基幹技能者制度について

- 登録電気工事基幹技能者の登録現状を教えてください。入札条件に追加できないか等を検討している。
- ☆ 登録電気工事基幹技能者は、電気工事士資格に加え職長としての実務経験を満たした者に付与される。協会員企業では施工管理を主とする企業が多く、電気工事施工管理技士の確保・育成に重きをおく企業が多いため、登録電気工事基幹技能者の資格を持っている企業は少ない状況である。
- ☆ 協力企業には登録電気工事基幹技能者の資格を持っている企業は存在するが、入札の段階で基幹技能者を確保し、特定しておくことは実務的に難しい状況である。

京都電業協会からの質問・要望事項

(発言… ●:ご当局 ☆:協会)

(1) 分離発注・地元発注継続のお願い

(協会・要望)

- ☆ 分離発注、地元発注にご尽力いただきありがとうございます。
- ☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へとつながる。今後とも分離発注、地元発注を継続頂くようお願いしたい。

(2) 発注時期平準化のお願い

(協会・質問)

- ☆ コロナ禍にあって、民間企業の設備投資は低調になりつつあり、特に2021年度、2022年度の冷え込みを業界としては懸念している。今年度の計画であっても不要不急の工事は来年度以後へ繰り延べ、あるいは、4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込み期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討をお願いしたい。

(3) 今後の設備投資計画、方針について

(協会・質問)

- ☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。そのためにも今年度の第4四半期、来年度以後の設備投資計画について可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、収入計画の変更を余儀なくされること、およびインフラ整備計画に大幅な変更があるのではと推察している。

(京都市・回答) ※意見交換会当日時点での回答 ※質問(2)～(3)をまとめて議論

- 京都市立芸術大学・銅駝美術高校移転工事のうちC地区の入札が執行され、設備（電気・管）は仮契約中である。建築は入札が不成立となり、再び入札公告する。建築工事が遅れた影響で設備工事の本契約も見合わせている。
- 今後としては、建築工事とあわせて2月市会承認を得て本契約する予定である。
- 芸術大学工事A地区、B地区の設備工事についても、C地区の開校時期に合わせ建設する計画に変更はない。契約課を通じて発表している年間発注見通しを参照願いたい。
- 今年度の第4四半期については、年間発注見通しのとおり、庁舎等の整備を進めていく。（楽只保育所整備、近衛中学校体育館防災機能強化改築工事、学校長寿命化など）
- 今年度に発注した学校長寿命化工事については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学校休校の影響等を考慮し発注時期を変更している。
- 第2・3四半期に発注が集中しないよう、工夫して分散化に努めていきたい。単年での工期設定が難しいものについては、債務負担行為の利用など複数年度にわたった工期設定を工夫していきたい。
- 次年度以降の発注計画…来年度に向けて予算編成を検討しているところである。例年に増して不透明なところがあるが、事業担当課と連携して進めていきたい。
- 先般の市会における市長発言にもあるとおり、公共事業の重要性を認識した上での聖域なき改革、予算の再検討について、現在議論されている段階である。

（追加質問・回答）

☆ 芸術大学工事A地区、B地区において、10月20日付け年間発注見通しによると、建築工事は一括発注であるが、設備工事も一括発注に変更するのか。

- 各地区において、設備は独立しているため、工区を分けて発注する予定である。

（当日の意見）

☆ 各社の人手確保に苦慮しているところ、工事発注が集中すると入札への参加機会は減ってしまうことを懸念している。意見交換を通じて問題の改善につながれば良いと感じる。

（4）入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

（協会・質問）

☆ 当協会では会員企業の技術力向上により、地元の健全な社会インフラの構築と維持に貢献して参りたい。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値の向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修の機会の提供を行っている。

☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会の拡大を推進して頂き、地元業者の育成につなげて頂きますようお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件の設定や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件の緩和をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 都市計画局が発注する工事については、原則はランク別発注であり、市内中小企業の活用を図るよう努めている。
- WTO対象案件といった法令上市内企業に限定できない工事に限り、入札参加資格要件として「類似する施工実績」を付す場合がある。入札参加資格要件を付す場合でも、市内企業が参加したうえで、共同して受注することを求める取組も進めている。
- 各事業者には、引続き技術力向上に努めて頂きたい。

(追加質問・回答)

特になし

(5) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・質問)

- ☆ 2019年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、2024年4月1日。またその前年、2023年4月1日からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上となる。
- ☆ ご承知の通り、全国的に建設業者は少子高齢化、人手不足が顕著な業界であり、その解消手段の一つであった外国人労働者の活用も、新型コロナウイルスの影響で当面は進展が遅れると言わざるを得ない。また、そもそも中小工事業者には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明しており、当協会ではこれを重く受け止め、法改正の理解と適用への手助けを進めていく。
- ☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休2日を前提とした工期設定など、発注者側での施策も不可欠であり、御当局におかれましても、今後発注の工事におきまして、週休2日に対応した現場の拡充、余裕を持った工期設定の拡大推進をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 「働き方改革の推進」が全国的に進んでいる中、建設業界においては他の産業に比べると対応が遅れており、労働環境改善の取組が求められている。このような中、本市においては、昨年度より「週休2日」モデル工事※を試行し、受注者の意見を聴きながら課題を把握し、改善していくことにしている。最終的には、令和6年建設業での適用厳格化に向け、全現場での「週休2日」実現を目指しており、ご協力願いたい。
- また適正工期の設定、発注の平準化にも取り組んでいく。

(追加質問・回答)

- ☆ 市営住宅建設現場では、毎日夕方5時に終了(6時施錠)、土日休業で運営されているが、今後の行方を注視している。例えば、仕上げ工程を迎えたときにどのようになるか、残業規制に対応しなければならない一方で、工期のしわ寄せへの対応やそれに伴う追加労務

費の発生について、心配している。

☆ モデル工事を通じて、今表面化している課題として何があるのか。

☆ 今年度のモデル工事は2件だが、今後も試行を続け、やり方を変えていく必要がある。

- 週休2日モデル工事の受注者には、「働き方改革の推進」の意識を持ち、アンケート回答や意見聴取など、発注者と協力して施工して頂きたい。また、「週休2日」の定義や考え方等についても柔軟に考えていきたい。
- 労働基準法の規制の他、地元との協定等を守りながら、決められた工期・毎日の施工時間の中でどのように効率よく施工していくか、「週休2日」の実現のために変革を始めたところであり、発注者・受注者で協力して課題の解決を図る必要がある。

※週休2日モデル工事試行物件

令和元年度：(新)北消防署新築、崇仁市営住宅南部新3・4棟新築

令和2年度：楽只保育所新築、近衛中学校体育館改築

閉会挨拶

京都電業協会 副会長 小滝 寛

本日は大変お忙しい中、当協会のためにありがとうございました。

本当にざっくばらんな話をさせて頂き、でも、もう少し時間が欲しかったなと思います。

京都市様におかれましては大変多くのご発注を頂き、大変ありがとうございます。できるだけ各協会員に話をしまして、物件、物件ごとに皆さん頑張って参加してもらうよう努力していきますので、協会へのご相談とかございましたら、ぜひお申し付け頂きましたらと思います。今後とも業界へのご支援ご指導をよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。